

2025年4月15日

各位

会社名 THK株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺町 崇史
(コード: 6481 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 財務経理統括部長
中根 建治
(TEL 03-5730-3911)

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において決議されました、THKグループ従業員持株会を割当予定先とする自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年11月29日付『従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ～「ROE10%超の早期実現」に向けて～』をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年4月15日	2025年4月15日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 <u>93,912株</u>	当社普通株式 <u>165,816株</u>
(3) 処分価額	1株につき3,631円	1株につき3,631円
(4) 処分総額	<u>340,994,472円</u>	<u>602,077,896円</u>
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (THKグループ従業員持株会 <u>93,912株</u>)	第三者割当の方法による (THKグループ従業員持株会 <u>165,816株</u>)

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微であります。

以 上